

ねこのウンの被害が広がっています

ねこが嫌われ者にならないために

飼い主のいないねこへの無責任なエサやりがねこに関する問題の大きな一因となっています。むやみにエサを与えると、ねこがエサを求めて集まってきて、ウンや尿、鳴き声、ノミの発生など様々な迷惑、被害を周囲に及ぼすことになります。

無責任なエサやりは、不幸な子ねこを増やすことになります。

愛情と同じ責任を持ってねこ達に接してください。



無責任なエサやりはやめてください！

エサやりのルール

- 1 食べ終わるまで待って、清掃をする。置きエサをしない。
- 2 フン尿の管理をし、フンがあればすぐ始末する。
- 3 他人の土地をエサ場にしない。
- 4 近所の人に理解を求める。
- 5 保護し、不妊・去勢手術をする。



※春日市では、飼い主のいないねこの不妊去勢手術に対し補助をしています。

◆ 不妊手術 26,000円(上限) 去勢手術 16,000円(上限)

補助を受ける場合は事前に申請が必要です。

予算には限りがございますので、事前に市環境課(584-1111)まで
お問い合わせください。

※もともと飼い主のいないねこは、飼いねこが捨てられ、そのねこが繁殖して増えたものです。飼いねこについても、望まない子ねこが増えないように不妊去勢手術をしましょう。

また、交通事故や伝染病の予防、ご近所とのトラブル防止のためにも、室内で飼いましょう。

春日市 協働推進部環境課 生活環境担当 092(584)1111
春日原南地区自治会 092(582)9169